

議 長 日程第1「認定第1号平成26年度松田町一般会計歳入歳出決算の認定について」、決算審査特別委員会の報告を議題といたします。

本件については決算審査特別委員会の審査報告を求めます。委員長 齋藤永君。

決算審査特別委員長 (報告)

議 長 決算審査特別委員長の報告が終わりました。これより質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

質疑なしとの声ですが、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論省略との声ですが、討論を省略し、採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。認定第1号平成26年度松田町一般会計歳入歳出決算の認定について、委員会報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は委員会報告のとおり認定されました。

議 長 日程第2「認定第2号平成26年度松田町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

担当課長の細部説明を求めます。

参事兼町民課長 (細部説明)

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。

10番 寺 嶋 201ページ、国民健康保険税ですけれども、保険税が減ってるということなんですけれども、その理由をお聞かせください。

それから、未収金の回収の関係で、相当な金額と件数が残っておりますけれども、その取り組みですね。分割でやられた関係等をお聞きしたいと思います。

それからですね、その関係で、短期保険証というのを相当発行していると思いますけれども、その件数などをお知らせいただきたいと思います。以上。

参事兼町民課長 まず減の理由でございますけれども、まず先ほど言ったように軽減措置が大

分保険者に対して有利になったということで、その分が減ってございますことと、所得、対象者の所得が減っていることと、それとあとは対象者が、被保険者が減っていることが、3つが主な理由でございます。

続きまして滞納の関係でございますけれども、滞納金、ここで6,000万円ということを出てございますけれども、滞納金、一時7,500万円国保でございます。そういった意味からすれば、25年度の決算に対して1,000万円減らすことができでございます。これにつきましては、早期の催促、滞納処分の強化の取り組みが出た結果だということと考えてございますし、この3年ぐらい徴収率が大幅ふえてございます。そういったところから、町としては督促状は当然発送いたしますけれども、催告状の送付とか納税折衝を行うことによって、相手の自主納付の促進に努めております。それでもだめな場合については、財産調査をさせていただき、不動産とか給与とか預金の差し押さえをして換金処分をさせていただいてございます。

続きまして、短期証の発行でございますけれども、短期証の発行につきましては42件ございます。以上でございます。

10番 寺 嶋 わかりました。以上です。
議 長 ほかに。

(「なし」の声あり)

ないようですので、この辺で質疑を打ち切りたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。質疑を打ち切ります。討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論省略との声ですが、討論を省略して採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。認定第2号平成26年度松田町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案どおり認定されました。

議 長 日程第3「認定第3号平成26年度松田町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

担当課長の細部説明を求めます。

参事兼町民課長 (細部説明)

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。

10番 寺 嶋 国保診療所の業務のことでお伺いします。嘱託医師の山田先生、それから上病院から派遣ということで、週5日ですか、こういう体制なんですけれども、まずは先生がこれ、十分にね、嘱託と派遣していただいて、診療の体制上、十分住民サービスが、医療体制が整っていられますか。その辺についてまずお伺いします。

議 長 課長ね、そちらの意見として整っているのかと聞かれてるんですから、そちらの意見で言ってください。住民の意見じゃなくて。お願いします。

参事兼町民課長 現在、議員の言われたとおり、山田先生が週3日、上病院が週2日ということで、去年の5月からその体制で診療してきてございます。そういったことから、もう1年半近くなってございますので、おしらせ号で時折診療体制についてPRはしてございます。そして、1年半たっており、かなり制度というか、以前は水曜日が休みということもございましたけれども、週5日開業しているということで、住民の方につきましては平日いつ行ってもあいてますよということで、住民の方には安心してかかっていただけいているのかなというふうに感じております。以上です。

10番 寺 嶋 わかりました。終わります。

11番 大 舘 診療報酬はですね、収入が受診者が当然受診が減ってるので減っていますけれども、その中でね、上病院の先生が派遣をしていただいて、840万かな。その山田先生が診療する人数とね、上病院の先生が診療する人数について、詳細がわかりますか。

参事兼町民課長 詳細というのは、率ということでは把握してございます。上病院の先生が診療している部分については全体の16%ぐらいですね。それ以外が山田先生ということになってございます。

11番 大 舘 山田先生がなじみの…なじみと言っちゃうとおかしいですけども、受診者が

ですね、多いわけで、それはわかりますけどもね、例えばこのトータルで十何%ということで、800万の派遣料を取られている…取られてる…払ってるわけですね。その辺で、例えば上病院の先生を1日とかという方法もとらないと、比率からしたら1割そこそこのね、仕事量…仕事量というのはちょっとおかしい。診察量で、山田先生の半分の額がかかっているわけですよ。診療について、経営が云々って、余り強くは言えないと思いますけれども、やっぱりあくまでもね、医療費を抑えるためには、そういうこともきちっと精査して、極力歳出を抑えるということも必要じゃないかと思うんですけれども、考え方についてお伺いします。

参事兼町民課長 確かに議員のおっしゃるとおりの部分がございます。それで、私どもも間もなく、これから議会終わると新年度予算編成に入ります。そうしたこともございまして、先日山田先生と面談をさせていただきました。先生の意向をお聞きしましたところ、前向きな回答をいただきました。そういった意味では、あと上病院にもお願いをしている部分で、上病院にも意向というか、考え方を、上病院にお世話になっていきますので、お聞きを、上病院にはこれからお聞きをするということになってございまして、ここでは具体的に今、提案あったようなことはちょっとまだ交渉中の話なので言いませんけれども、新年度に向かって新しい体制で動いているということだけをここではお話をさせていただきます。以上です。

11番 大 館 体制についてはわかりました。やっぱり町の財政にも影響する問題ですから、やっぱり山田先生にね、少しでも長く携わってもらおうこと。それから設備なんかについてもですね、やっぱりある程度そろえて、先生が働きやすいような状況にもって行って、環境整備の面にも配慮してもらってですね、今の状態がね、極力保てるような方向でもっていきような体制をとってもらわないと、以前のようにね、寄診療所、赤字経営だったですよ、ずっと以前はね。山田先生の前はね、何年もそういう一般会計から繰り出しをしていたんですけれども、山田先生が来られてからはずっと黒字で、基金までできて、それを国保で使っちゃったりとか、一緒くたにしちゃったからね。そういうことも事実あるわけですよ。ですから、やっぱり今の状態も改善してもらって、極力そういう体制的

にね、それを維持できるような方向で、山田先生もしっかり、例えばこの上病院がね、山田先生の半分を報酬、派遣費を払ってるので、その辺の調整もきちっと、ゼロにするわけにいかないでしょう。山田先生も人間ですから、長期欠席をされる場合もあるんでね、その辺の体制、うまく調整して、極力歳出を抑える方法をこれから考えていただければなというふうに思ってます。答弁はいいです。

議 長 ほかにも。

(「なし」の声あり)

ないようですので、この辺で質疑を打ち切りたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。質疑を打ち切ります。討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論省略との声ですが、討論を省略し、採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。認定第3号平成26年度松田町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案どおり認定されました。

議 長 日程第4「認定第4号平成26年度松田町上水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」を議題といたします。

担当課長の細部説明を求めます。

環境上下水道課長 (細部説明)

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

質疑なしとの声です。質疑なしと認めます。討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論を省略し、採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。採決を行います。認定第4号平成26年度松田町上水道事業会計利益の処分及び決算の認定については、利益の処分の議決と決算の認定についてと、2回行います。利益の処分について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案どおり可決されました。

次に、決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案どおり認定されました。

議 長 暫時休憩いたします。10時15分より始めます。 (9時54分)

議 長 休憩を解いて再開いたします。 (10時14分)

日程第5「認定第5号平成26年度松田町寄簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

担当課長の細部説明を求めます。

環境上下水道課長 (細部説明)

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。
ありませんか。

5 番 小 澤 この寄簡水についてね、大変収支バランスがもう崩れ始めているということで、このまま放置しておく、大変ぐあいの悪いことになると思うんですね。これから排水管の取りかえ工事等もまだまだ出てくる中で、こういった工事費がふえてくる。税収のほうはどっちかという、もう下降気味だという中で、担当課としては今後どのようなことをこういった対応について考えていられますか。

環境上下水道課長 収支バランスにつきましては、見てのとおり非常に難しい状態でございます。26年、27年をとりましても、いわゆる水道で言うところの建設改良費といったものは、実質起債に頼らざるを得ない。それ以外の経常的な経費については、水道料の落ち込みで賄い切ることができない可能性がある。26年度におきましても、電気料の値上げ分すら吸収できないような、そういったような簡易水道は厳しい状況に置かれているところでございます。

先般の議会の中でもお話しさせていただきましたけれども、やはり命の水、衛生的な面から考えましても、ある程度までは一般会計で面倒を見るというような答弁あったかと思えますけれども、それをいつまでもというわけにはいかないとは思いますが。ですので、やはりそのほかは収入としましては使用料収入しかないわけですので、その辺のところを考えていかなければいけないというところもありますし、長期的には許されるのであれば、設備の統合といったものも視野に入れながら収支バランスを図っていかなければいけないというふうには考えております。

5 番 小 澤 担当課長、現実の厳しさを十分承知をされているわけですからね、やはりこれ、何とかしていかなければいけない。今言われたように、事業収入を上げていかないと、とてもこういった経費が賄えないことは事実であって、だからその辺を、せっかく神奈川県でも一番きれいな寄の水を、これをもっと対外的にPRして、それこそ水の販売を考えるとかというようなことも考えていかないと、この事業収入、上げること難しいですよ。このまま将来的には設備の統合もというような話がありましたけど、これもう毎年毎年、町債を発行したり、一般会計からの繰入金をつやしたりして、やっていかざるを得なくなってくると、これはやはり一般会計の財政にも大きな影響を与えてくるんで、将来的にというよりも、早急にやはりどうするか、上水道会計との何ていうんですか、一緒に考えていくというようなこともあろうかと思えますけれども、早急にこれ、担当課としてね、将来のことで逃げちゃまずいと思うんで、どうしていくか考えていただきたい。そうしていかないと、このまま放っておいたら、ますます悪くなることだけは、もうこれ、はっきり数字で出ているわけですからね、その辺、長い目じゃなくて、例えばこれから先5年間でどうしようとか、何かそういうような案がありますか。

環境上下水道課長 近々のですね、まず投資的事業の予定というのは組んでございます。それは順番が変わる可能性がありますけれども、そういったものもできてございます。あとは、収入見込みというのなどを立てながらやっていきますと、料金のほうも、数字も、それを採用するかしないかというのは別の話として、どうあると経営が安定するかというような数字については、今年度、今、作業を急がせて

いるところでございますので、まとめ次第、町長のほうとも相談しながら御提示できる状況になれば提示をしたいなというふうに考えております。

5 番 小 澤 今、課長の話のようにですね、これから先も多分、年間1,000万ぐらいのそういう工事費がかかってくるだろう。今、水道料金の話もちよこっと出ましたけれども、悪いからといって、じゃあ採算バランスが合うまで料金上げちゃおうというようなこともこれできない話なんでね、その辺、町長、これやはり構造的な問題抱えちゃってますので、やはり町長からの指示もあって、何とかこの寄簡水へのそういった一般会計からの支出、繰り出しだとかあるいは町債の発行というものをね、抑えていくような手段を考えていかなきゃいけないと思うんですけども。その辺ちょっと町長にお伺いして終わりにしますけど。

町 長 御質問ありがとうございます。確かに簡易水道の事業だけを見ると、収支のバランスが非常にきついというのは、今、課長からも話があったとおりであります。収入を得るためにどうするかということになると、やっぱり使用料収入を上げていくということとか、あとはハード整備についての整備をしていかななくちゃいけないということもありますけども、寄の簡易水道だけを見て話を、これだけで何とか完結しようという、恐らく無理だと思います。先ほどから話あるように。ですから、寄全体の全ての事業について、もうちょっとお客さんが来ていただくだとか、そういったところの収入を得ながら、ここで赤字になった分をほかで補填するような総合的な考え方の中でやっていく必要があるというふうには思っております。寄には寄なりの、先ほど来話があるように魅力があります。その魅力を活用して、いろんな方々に来ていただいて、この分の慢性的な赤字の分を補填するように、地域の方々とも連携をしながらですね、考えなければいけないと思いますし、構造的なものに関しまして、可能な限り行政の部分というか、課長と、担当課長と相談しながらですね、この分だけでも少しでも赤字が解消できるように。今回、ざっくりですけども、一般財と起債を含めて2,150万突っ込んでるような状態でありますけどもね、その辺が少しずつ減るように、ほかからの補填ができるようにまた考えて、全体、寄全体、また全体の松田町としての考え方として今後やっていきたいというふうに思います。以上です。

5 番 小 澤 終わります。

議 長 ほかに。

(「なし」の声あり)

ないようですので、質疑を打ち切ります。御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論省略との声ですが、討論を省略し、採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。認定第5号平成26年度松田町寄簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

起立多数であります。よって、本案は原案どおり認定されました。

議 長 日程第6「認定第6号平成26年度松田町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

担当課長の細部説明を求めます。

環境上下水道課長 (細部説明)

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。

11番 大 舘 定番でございます。先ほど5番議員からいろいろ簡水について質問ありました。下水道事業にはね、一般会計の繰入金が1億8,450万。それとですね、企業債が合わせて4,800万。寄簡水に対して1,000万の繰り入れに対してね、町の財政を圧迫しているというような話、そういうニュアンスの質問をされてるわけですよ。じゃあこれがね、もう2億近いわけですよ。2億超えかな。2億以上だな。2億3,000万、合わせてね。繰り入れと起債で。もう雲泥の差があるわけですよ。その都度、議会で提案される都度、5番議員は寄簡水について質問してるわけだ。それに対して最後の町長答弁の中で、非常に前向きな答弁をいただきました。ありがとうございました。やっぱりね、小澤議員の質問は地域差別ですよ。

議 長 11番議員ね、名前出して誹謗するような御発言は。

11番 大 館 5番と言えば小澤議員だよ。誹謗じゃないですよ。意見。地域差別。もうそれ、全く違う。もう何回繰り返してるんです、同じことを。議会があるたび、おかしいですよ、それ。これは執行者に対して言う言葉じゃありませんけれども。そういう意見が出ましたので、じゃあこれをね、今の繰り入れを何年これから続けられるのか。起債も何年続けなければ最終的な事業が終わるのか、その辺をちょっと見通しをお願いしたいと思います。

議 長 11番議員に申し上げます。多分、下水道の事業はこれから未来永劫なんですよ。事業としては。私は、議長じゃなくて、議員としてそれを感じるんですよ。これ、今の御質問ですと、ある程度の計画のあれを出してくれというふうな御質問ですが、これはちょっと答弁はきついんじゃないかなと思うんですが。言葉をちょっと変えていただきたいと思います。10年後とか、どうなってる。

11番 大 館 いやいや、きついというよりね、今、議長が言うように、未来永劫、経費はかかるんですよ。それに対してノーとは言いませんよ、我々。それはもう背負わされた重荷みたいなものですから、それ当然松田町としての義務だと思います。水、環境整備、守るためにはそれは必要なこと。それをノーとは言いませんよ。でもね、寄簡水だけについて、さっきも言ったけども、何回も何回も同じことを繰り返されてるということは、地域差別にほかなりませんので、私はこういう質問をしてるんですよ。1,000万と…（私語あり）1,000万とね、2億5,000万近いお金と、金額の多寡はありませんけれども、それを比べてね、いつまでもいつまでもそういうことはちょっと異常だと思う。地域差別の何事でもないとは感じましたので、こういう質問させてもらいましたけれども。今、議長言うように、この額がね、もうかなり長期間にわたりずっと、それに対して何にも質問されてないんだよ。自分のところは関係ないからいいや。そういう問題じゃないんで、やっぱりオール松田で物事を考えなきゃいけないと思う。ちょっと異常だと思いますので、私はそういう質問をさせていただきました。いいですよ、課長。私も理解してますから。故意に聞いたんですからね。いいですよ、それは答弁は結構ですけども、やっぱり皆さんも理解してもらいたい。何なのよ。それだけです。

5 番 小 澤 今、下水道事業会計をやっているのに、その前の寄簡水について、私の質問がおかしいというような発言がありましたけども、これは一緒にしてこの下水道会計で議論していいんですか。もしよければ、私にも言い分がありますから、言いたいと思いますけれど、議長の判断はいかがですか。

議 長 ただいまの11番議員の発言…発言ですね、発言は、起債と、それから一般会計からの繰出金について、下水道または寄簡水についても平準的に、同じ住民とすれば平準的に扱ってほしいという趣旨の私は発言だと思います。住民に対して不平等になってはいけないと、これが行政の大基本でございますので、ちょっと言葉が少し11番議員にも申し上げたんですが、言葉が穏当とは言いかねるところもありましたんですが、それが意のあるところだと思っておりますので、発言をそのまま続行、許しました。これは認定の寄簡水ではありません。下水道のことの認定でございますので、下水道に限っての質疑を承りたいと思います。御発言については各自注意をして発言していただきたい。

5 番 小 澤 当然これ、下水道会計の審議をするときでありますからね、この下水道事業の町債が、これの償還がどうだというようなことからですね、寄簡水の私の発言に対しておかしいと、こういうような発言がありましたけども、これは下水道事業の審議に関しては全く関係のないことなんで、私は発言の取り消しを求めたいと思います。（「取り消ししません」の声あり）

議 長 11番議員、今、5番議員からの要求がありましたんですが、11番議員はいかが。

1 1 番 大 館 この場はけんかの場じゃありませんので、私は例を挙げてね、そういう前の採決のとき…質疑のときにそういう質問が出ましたよという話をしただけで、別に何ら他意はございませんから、取り消しはしません。

5 番 小 澤 ただ、そういう質問が出たという話じゃなくて、とんでもない話だということまでつけ加えて言っているわけですよ。ただ、それをこんなのがあったというだけじゃないですよ。私の質問がとんでもない。寄簡水ばかり言ってる。こういうようなことでありましてね、私はこれはちょっと承諾をしかねます。これ、下水道会計もそうですけれど、寄簡水も一応特別会計という名前になっていて、基本的にはその会計の中で収支バランスをとりなさいよということ

が、これ、特別会計の趣旨なんですよ。それがいろいろ法定繰出金があるからとかいうことで、一般会計からの繰出金があつたりして、ちょっと不明朗な部分がありますけれども、特別会計という性格というのはそういうもので、一般会計と切り離して収支バランスをとっていかうと、こういうことですからね。そういう意味において、今、寄簡水が以前に比べて非常に財政状況が悪くなつてきているということを私、指摘したのであって、この下水道事業につきましても、私は議員になった当初、これだけの借金はおかしいということで、さんざん言ってきたつもりでありますけれども。ただ、下水道会計については借金残高の減少等々が順調にいってるということで、私はここ数年、あえてこの問題には触れていませんけれども、これはこのまま順調にいけば、この下水道会計の借金がずっと減り続けていくということで、これはいいなというように思っているわけです。ですから、特別会計というものはそういうものだというので、私はそれに対して質問したわけですから、何ら間違っているとは思っておりません。

議 長 ほかにございますか。

(「なし」の声あり)

では、この辺で質疑を打ち切りたいと思います。質疑を打ち切ります。
討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論省略との声ですが、討論を省略し、採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。認定第6号平成26年度松田町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案どおり認定されました。

議 長 暫時休憩します。11時10分より再開いたします。 (10時53分)

議 長 皆さんおそろいですので、会議を再開したいと思います。 (11時07分)

日程第7「認定第7号平成26年度松田町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

担当課長の細部説明を求めます。

福 祉 課 長 (細 部 説 明)

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

質疑なしとの声ですが、ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論省略との声ですので、討論を省略し、採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。採決を行います。認定第7号平成26年度松田町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案どおり認定されました。

議 長 暫時休憩いたします。休憩中に昼食をとっていただき、午後4時より再開いたします。よろしいですか。午後4時から再開いたします。 (11時29分)

議 長 皆さんがおそろいですので、会議を再開いたします。 (15時54分)

日程第8「認定第8号平成26年度松田町用地取得特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

担当課長の細部説明を求めます。

参事兼総務課長 (細 部 説 明)

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

質疑なしとの声ですが、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

なしと認めます。討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論省略との声ですが、討論を省略し、採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。採決を行います。認定第8号平成26年度松田町用地取得特別会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案どおり認定されました。

議 長 日程第9「認定第9号平成26年度松田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

担当課長の細部説明を求めます。

参事兼町民課長 (細部説明)

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。

10番 寺 嶋 ちょっと確認したいんですけど。26年度、広域連合の保険料の改定はありましたか。その辺をお尋ねします。

参事兼町民課長 保険料の改定につきましては、2年ごとに行っておりまして、26年度に値上げをさせていただきます。26・27年度はその年度で、今度28年度ではまた2年ごとの改定が行われます。以上です。

10番 寺 嶋 終わります。

議 長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

この辺で質疑を打ち切りたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。質疑を打ち切ります。討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論省略との声ですが、討論を省略し、採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。認定第9号平成26年度松田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

起立多数であります。よって、本案は原案どおり認定されました。